

当院の勤務医を守るための7ヶ条

日本医師会が提唱する「勤務医の健康を守る病院7ヶ条」にならい、当院の勤務医を守る取り組みです。

1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院

年次有給休暇の整備を行い、取得率の向上を行っております。
常勤医は、原則週5日勤務ですが、4日までは常勤医とみなします。

2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院

挨拶週間を設けるなど、職員同士が気軽に挨拶できる環境にあります。

3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院

患者サービス室として、警察OBを人員配置するなど、急場な対応やクレームの分析等により予防を行っております。

4 医療過誤に組織として対応する病院

医療安全推進室を設置し、組織として対応しております。事故が発生してからでなく、事故の予防と安全を推進する部署と位置づけしております。
また、万が一の事故が発生した場合は、病院としての再発防止策に取り組み、損害賠償等へも顧問弁護士が対応します。

5 診療に専念できるように配慮してくれる病院

電子カルテシステムやPACS（画像診断管理システム）の導入や、医師事務作業補助により快適な診療環境づくりを整えております。

6 子育てをしながらの仕事を応援してくれる病院

24時間体制の院内保育所を完備し子育て支援に取り組んでおります。
また、茨城県が制定した医師の子育て支援奨励制度の支給第1号病院です。

7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院

平成25年に、医局の改築を行い、備品も一新、また、総合医局として全科の医師がひとつの医局で執務出来ること、当直室の拡充、職員食堂の設置等快適な職場環境づくりを行っております。